

# 入院患者実態調査報告書 (概要)

## 1 調査概要

(1) 目的

地域医療構想の適切な策定に当たり、各病院が報告した平成 27 年度病床機能報告情報の把握、共有を図るとともに、病床機能別の実情や入院患者の実態把握を行う。

(2) 手法

郵送調査

(3) 期間

平成 28 年 1 月 8 日～1 月 22 日

(4) 対象

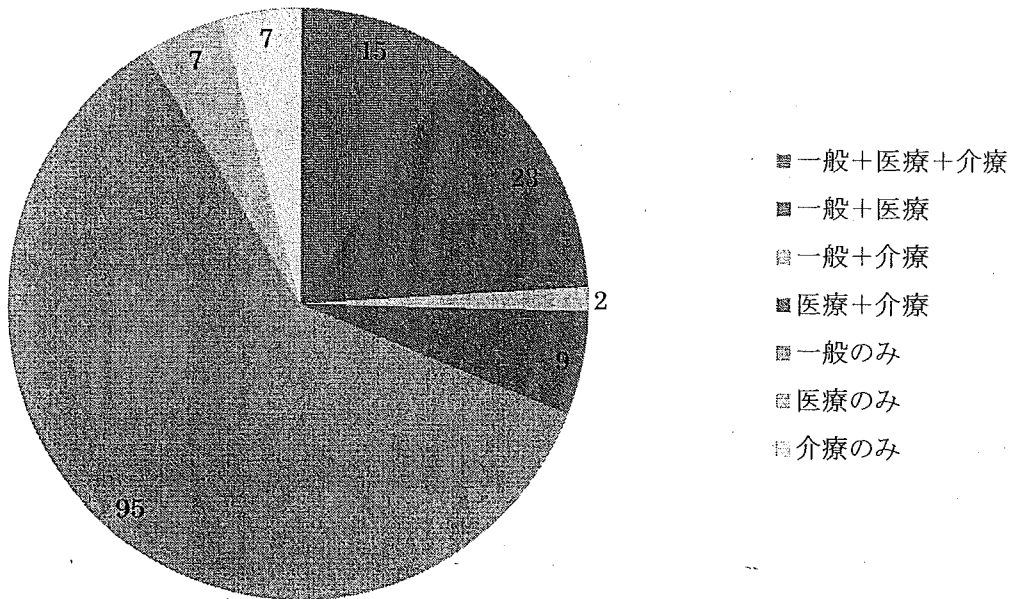
医療法第 30 条の 13 の規定による病床機能報告対象病院

158 病院 (回答数: 155 病院 回収率: 98.1%)

(5) 内容

- ①平成 27 年度病床機能報告に係る医療機能別病床数
- ②医療機能別病床利用率
- ③療養病床における医療区分別の入院患者数 ほか

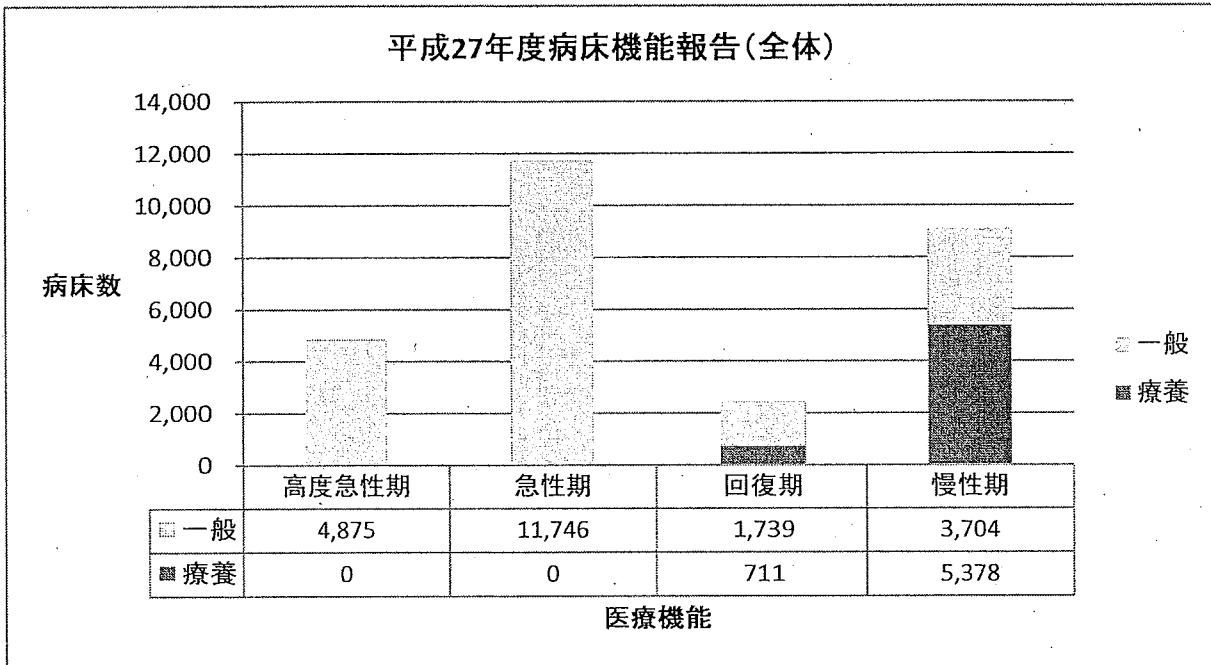
対象病院の病床種別



## 2 調査結果概要

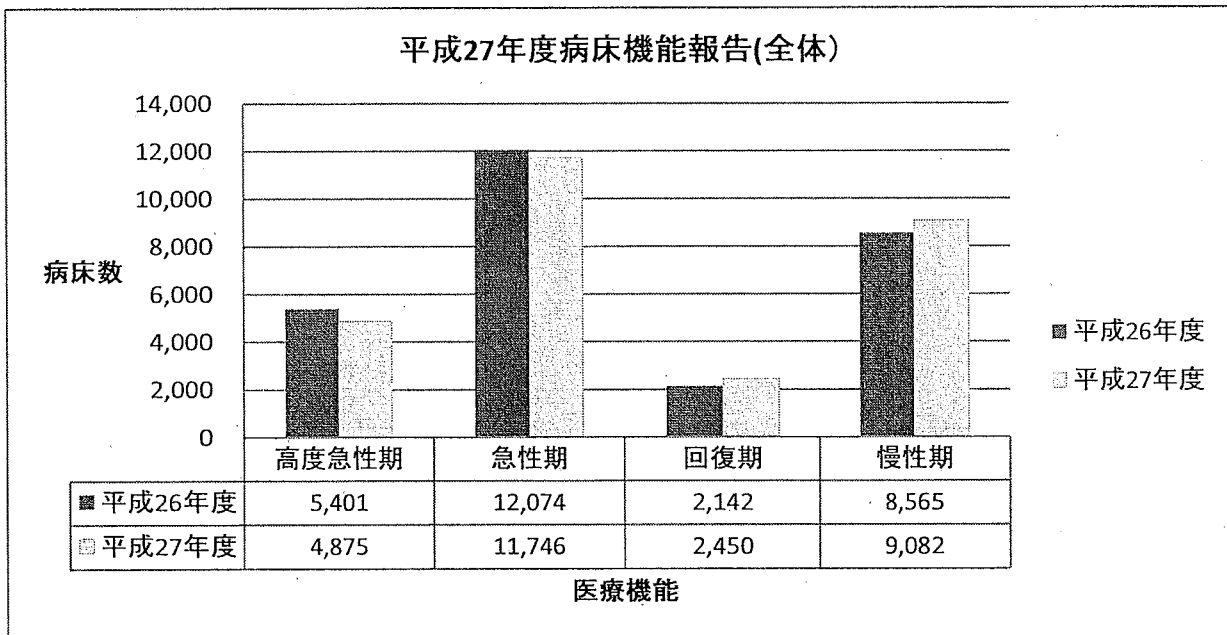
### (1) 病床機能報告結果（病院のみ）

各病院が、国に対し報告した「平成27年度病床機能報告（平成27年7月1日現在）」を、府独自の実態調査でまとめた結果は以下のとおりとなっている。



### (2) 病床機能報告の推移

平成26年度に各病院から報告された各医療機能と比して、高度急性期、急性期機能が減少し、回復期、慢性期機能が増加した。



(3) 病床機能報告に係る4機能の選択基準について

病床機能報告に当たっては、国の報告マニュアルに沿って定質的な機能「医療機能の内容」による選択が大半である。

選択基準	回答数 (%)
病床機能報告「報告マニュアル」に基づく「医療機能の内容」	153 (98.7%)
地域医療構想策定ガイドラインに基づく「医療資源投入量」	1 (0.6%)
上記以外 (機能+資源投入量)	1 (0.6%)

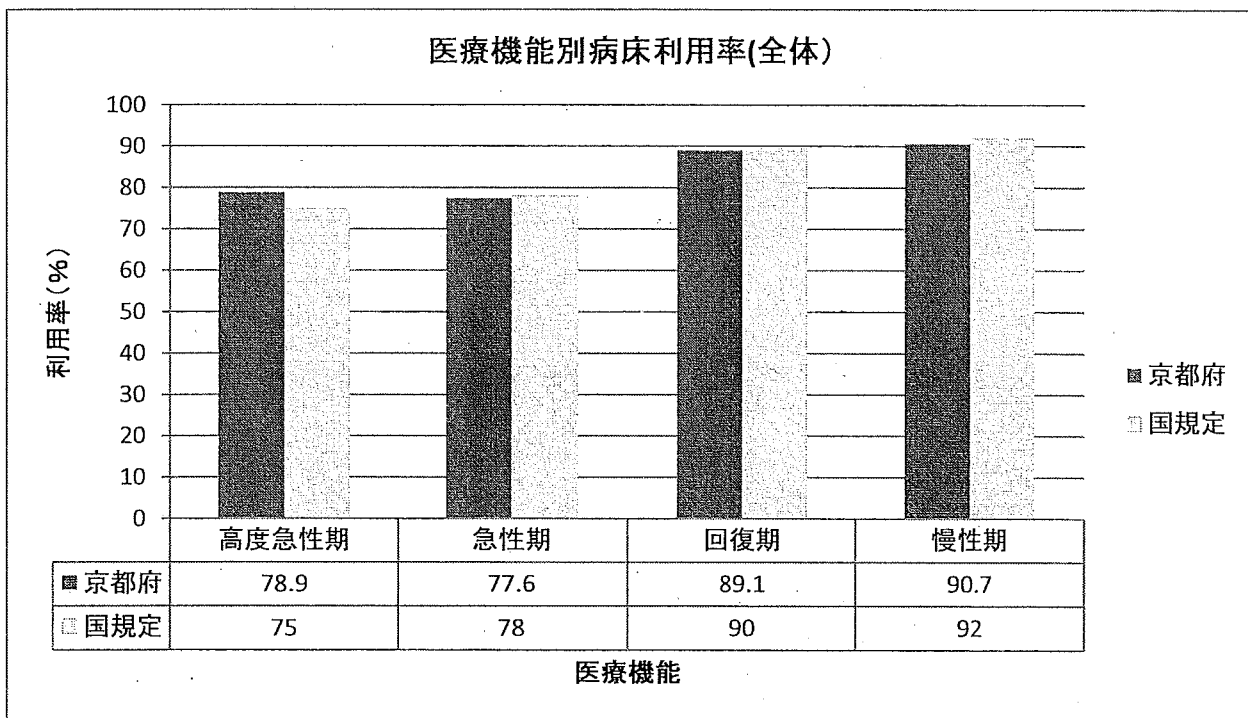
(4) 病床機能報告に係る基準日 (7月1日) について

7月1日の基準については、近畿厚生局への「施設基準等の届出状況等の報告」と同一基準日となっていることから、正しく反映しているとの回答が多くなっている。

	回答数 (%)
正しく反映している	124 (80.0%)
正しく反省していない	16 (10.3%)
無回答	15 (9.7%)

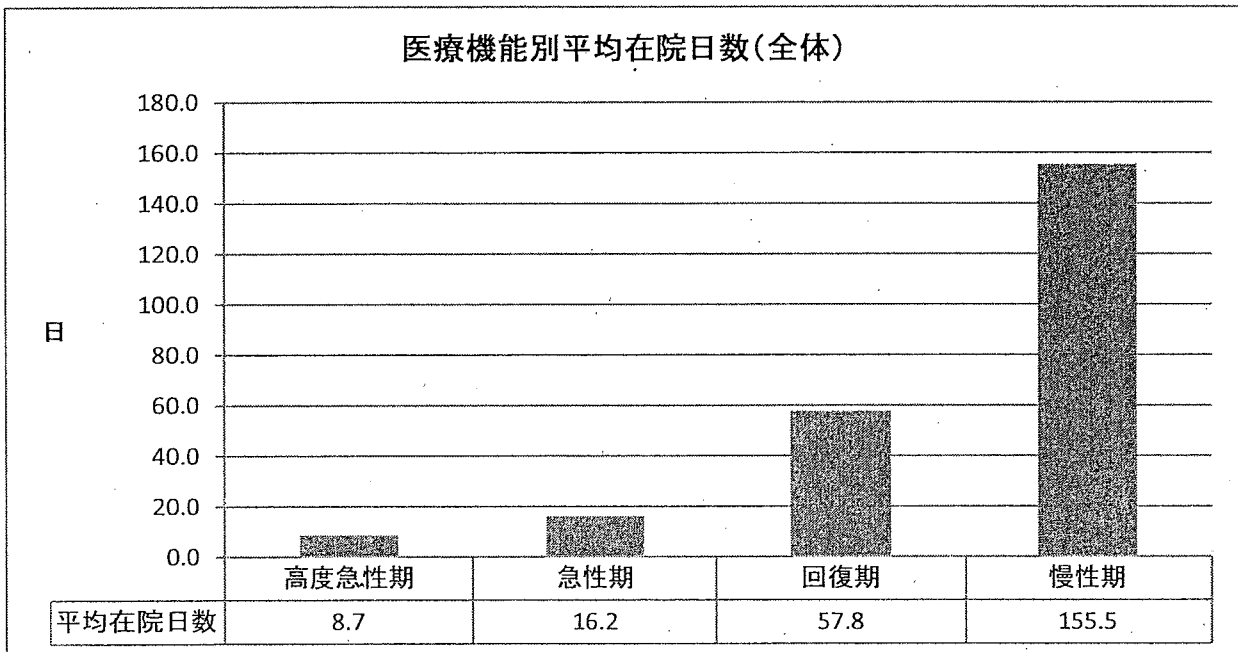
(5) 医療機能別の病床利用率

京都府における医療機能別の病床利用率 (中央値) は、国が規定した利用率とほぼ同じ状況にある。



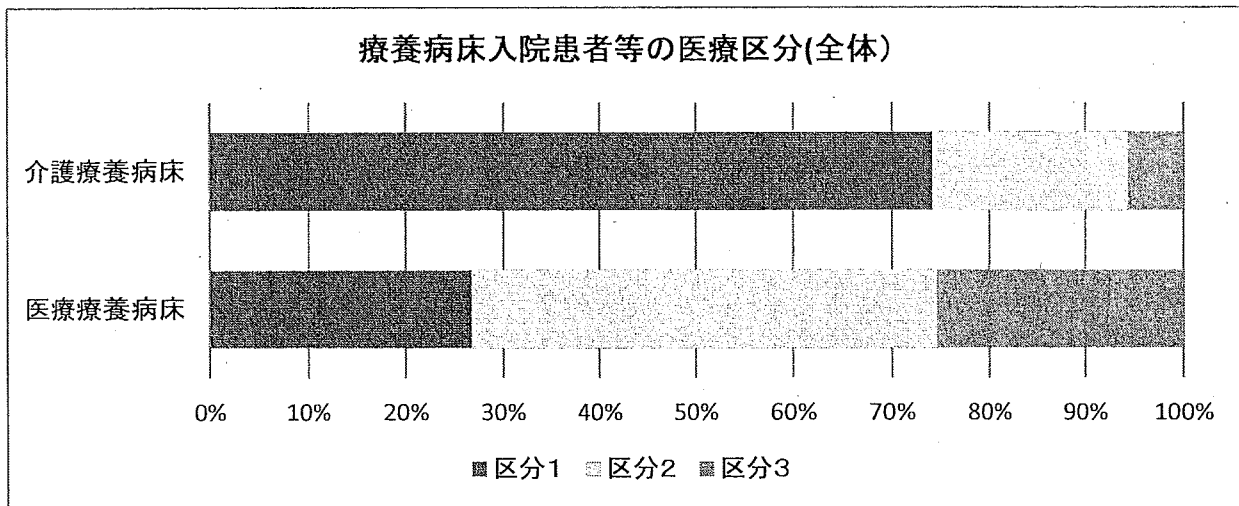
(6) 医療機能別の平均在院日数

京都府における医療機能別の平均在院日数（中央値）は、高度急性期が 8.7 日、急性期が 16.2 日、回復期が 57.8 日、慢性期が 155.5 日の状況にある。



(7) 療養病床の入院患者等の医療区分の状況

京都府における介護療養病床、医療療養病床における医療区分 1 の割合は、介護療養病床 74.1%、医療療養病床 26.7% になっている。



	医療療養病床	介護療養病床
区分 1	26.7% (24.6%)	74.1% (59.4%)
区分 2	47.9% (41.7%)	20.3% (19.0%)
区分 3	25.5% (29.4%)	5.6% ( 5.6%)

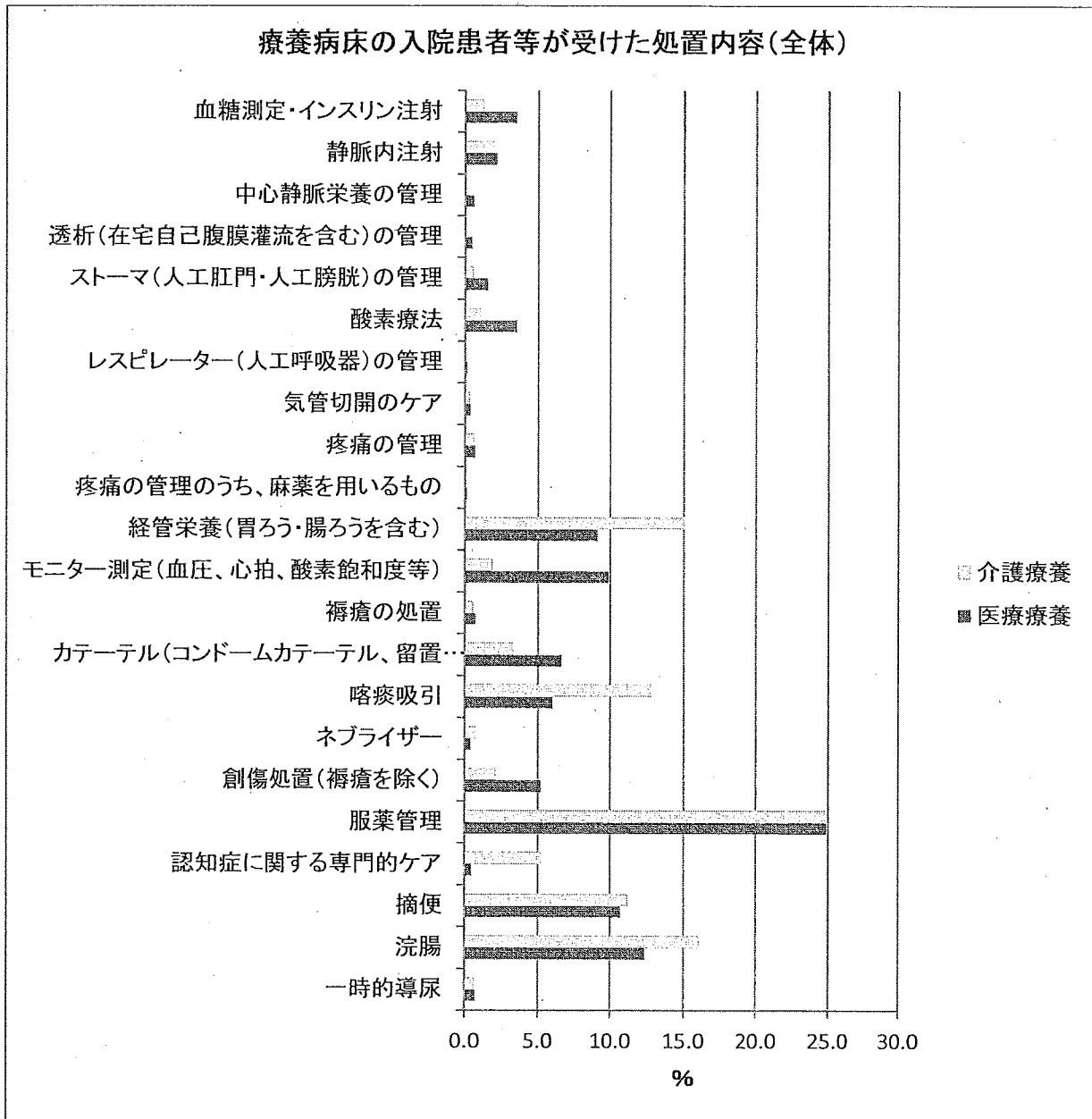
( ) 全国平均

出典：平成 24 年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査(平成 26 年度調査)

(8) 療養病床の医療区分1の入院患者等が受けた処置内容(複数回答)

介護療養病床の医療区分1の入所者では、①服薬管理、②浣腸、③経管栄養、④喀痰吸引、⑤  
 摘便の順となっている。

医療療養病床の医療区分1の入院患者では、①服薬管理、②浣腸、③摘便、④モニター測定、  
 ⑤経管栄養の順となっている。

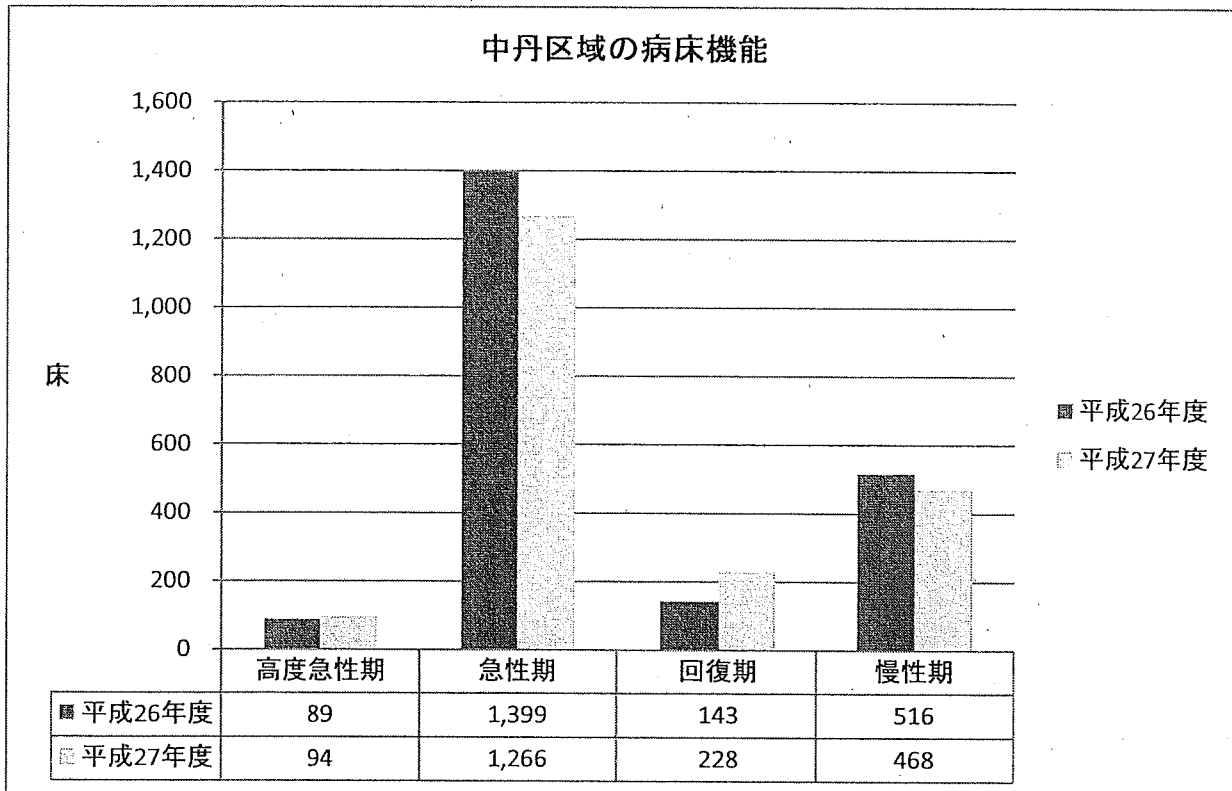
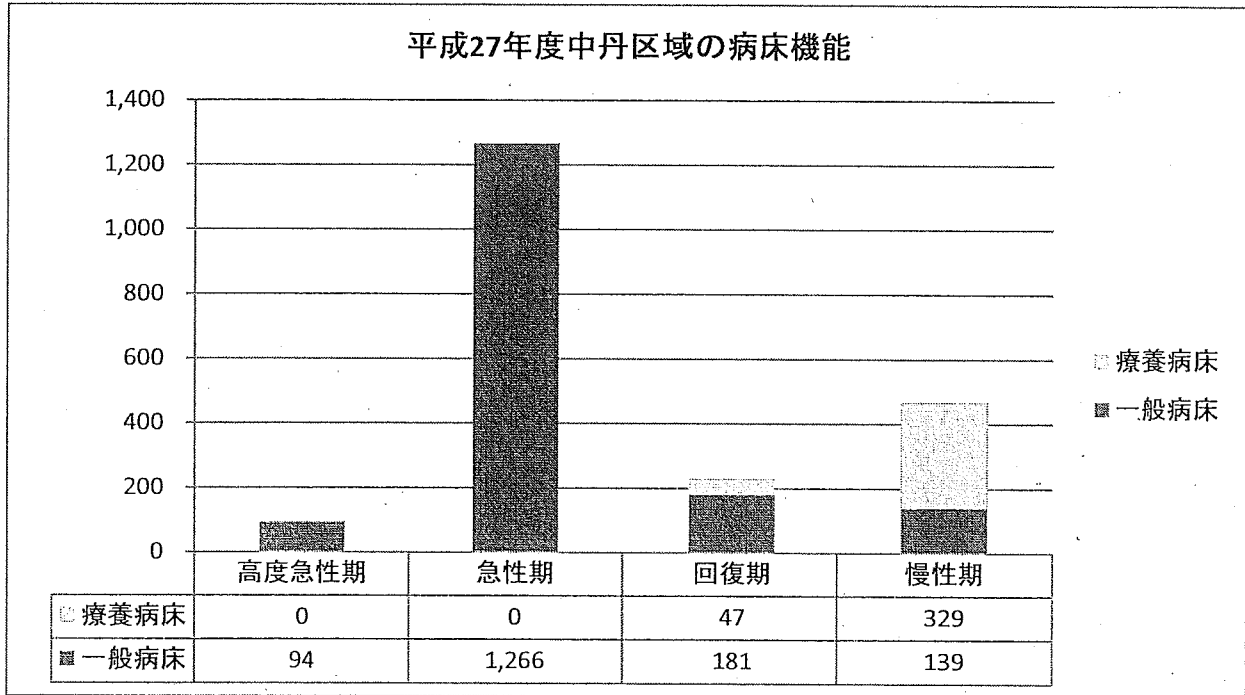


(9) 医療機能の分化・連携推進のために必要な取組みについて（複数回答）

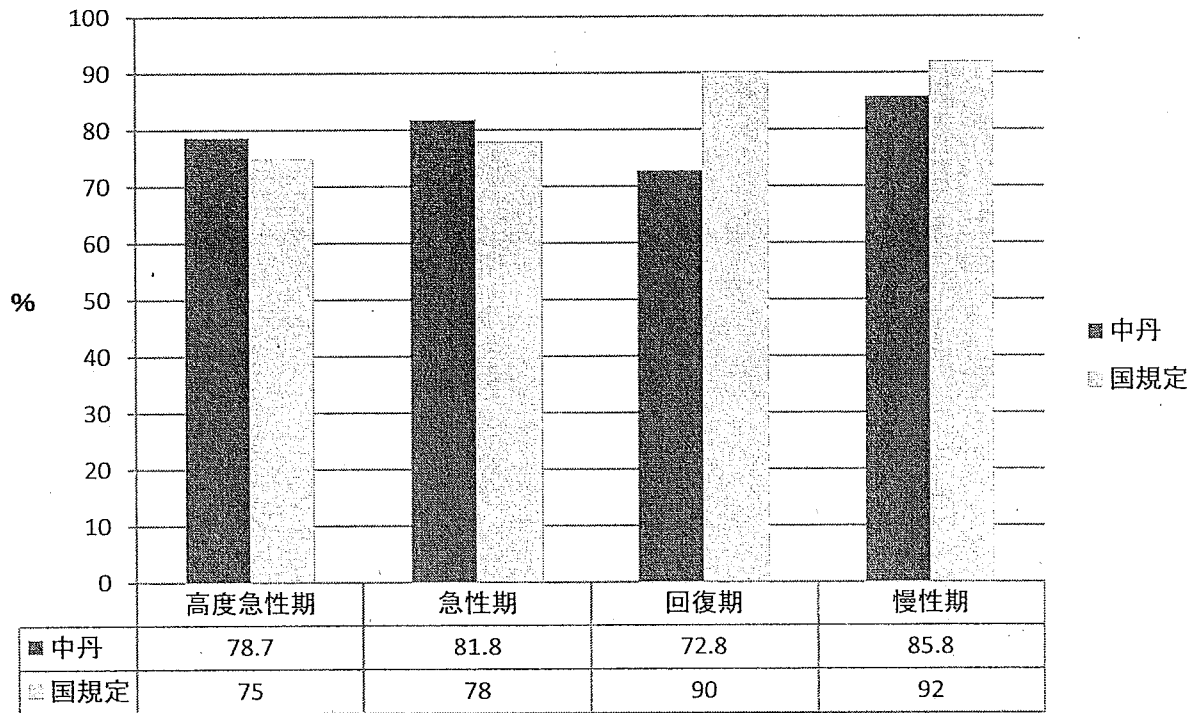
医療機能の分化・連携を進めるためには、医療機能を転換するための施設・設備整備の必要性が多く、次いで、病床機能の分化連携・転換に係る職員研修等が多くなっている。

	回答数 (%)
病床機能を転換するための施設設備整備	120 (77.4%)
療養病床から介護施設等へ転換するための施設設備整備	29 (18.7%)
病院間、病棟間における歯科情報の共有	14 (9.0%)
病床機能の分化・転換に係る職員研修等	68 (43.9%)
その他	17 (11.0%)
無回答	15 (9.7%)

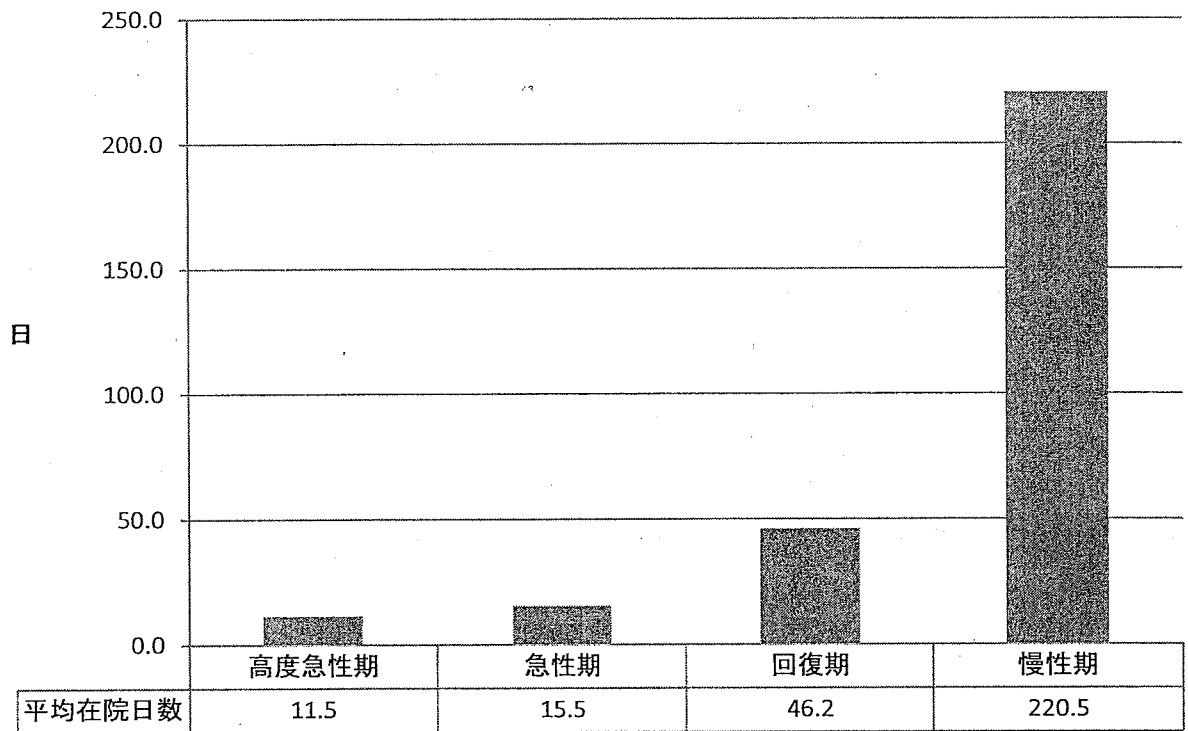
### 3 中丹構想区域の状況



医療機能別病床利用率



医療機能別在院日数





## 地域医療構想策定に係る各病院との意見交換について（結果）

### 1 目的

地域医療構想策定のため、平成 28 年 1 月に実施した入院患者実態調査と併せ各病院の実情を把握することを目的に各病院との意見交換を実施。

### 2 対象病院

病床機能報告制度対象の 158 病院

### 3 実施方法

- (1) 期間：平成 28 年 1 月～ 4 月
- (2) 場所：京都府庁、保健所、病院

### 4 主な結果

- (1) 病床機能転換予定ありの病院割合：32%
- (2) 休床中ありの病院数：31 病院
- (3) 療養病床有りの病院数：63 病院
- (4) 療養病床有りの病院における制度廃止後の検討状況
  - ・有：32%
  - ・無：68%
- (5) 療養病床入院患者における医療区分 1 の者の在宅対応
  - ・可能：13%
  - ・条件付可能：14%
  - ・不可能：73%

#### (不可能と回答した主な意見)

- 実際の受皿は難しいのではないかと。訪問診療・訪問看護など在宅医療に取り組む医師・看護師が限られている。
- 認知症により要介護度が高い。
- 家族の受入体制が必要
- 医療的ケア(胃ろう等の管理)が必要な患者がいる。
- ADL点数の高い患者の在宅移行は困難。

